安倍内閣不信任決議案趣旨弁明

私は、民進党・無所属クラブ、日本共産党、自由党及び社会民主党・市民連合を代表して、安倍内閣不信任決議案について、提案の趣旨をご説明します。

まず、決議案の案文を朗読します。 本院は、安倍内閣を信任せず。 右決議する。 以上であります。

討論に先立ち、現在の参議院における与党側の対応について断固 抗議します。参議院法務委員会での「共謀罪」法案の審議は、まだ 終わっていません。にもかかわらず、与党側は、委員会質疑が未了 まま、本会議中間報告という姑息な手段を用いて、強行採決をいま まさに行おうとしています。これは、民主主義を否定する憲政史上 稀に見る暴挙であり、看過することはできません。この「共謀罪」 に対する国民からのさまざまな懸念の声に一切耳を貸さず、ひたす ら法案の成立に突き進む安倍政権は、断じて容認することができま せん。参議院での審議を直ちに法務委員会に差し戻し、しっかりと した質疑を行い、民主的ルールに則った議会運営を行うよう、あら ためて強く抗議します。

この一連の国会対応でも明らかなように、この四年半、安倍政権は意見を異にする人々の声に一切耳を貸さず、数の力に頼った政権運営を続けてきました。私は、「安倍一強」と言われる政治状況が生んださまざまな問題をここに明らかにし、なぜわれわれが本日、安倍内閣不信任決議案を提出するに至ったかを、以下具体的に申し述べます。

まずは、安倍総理が「腹心の友」と呼ぶ人物が理事長を務め、安倍総理ご自身もかつて役員を務めていた加計学園をとりまく数々の疑惑であります。加計学園については、愛媛県今治市が過去十五回も獣医学部設置を求めてきましたが、いずれも認められなかったという経緯があります。それが、安倍内閣が発足したとたん、トントン拍子で話が進み、あっという間に国家戦略特区を利用した獣医学部設置が認められ、わずか八日間の公募期間という驚くべきスピー

ドで加計学園が選ばれました。

この間、内閣府や文部科学省の間では、「平成三十年四月開学を大前提に、逆算で最短のスケジュールを作成し、共有いただきたい。これは官邸の最高レベルが言っていること」だとか、「設置の時期については、今治市の区域指定時より『最短距離で規制改革』を前提としたプロセスを踏んでいる状況であり、これは総理のご意向だと聞いている」などというやりとりが交わされ、これが記された内部文書の存在も明らかになりました。

しかも、当時文部科学省の事務方トップ、事務次官を務めていた前川喜平(まえかわきへい)氏は、「文書は本物である」と認めたばかりか、和泉洋人(いずみひろと)総理補佐官からは「対応を早くしてほしい」、加計学園理事で内閣官房参与であった文部科学省OBの木曽功(きそいさお)氏からは「早く進めてほしい」と働きかけを受けていたことも暴露し、「行政がゆがめられた」と勇気ある告発を行いました。さらに、前川氏に続き、複数の文部科学省職員が次々と同様の証言をしていることが報道されています。私の認識では、複数の文部科学省職員がこの文書の存在、そして共有を認めている以上、これは怪文書でも何でもなく、紛れもない文部科学省の行政文書であります。

にもかかわらず、安倍総理は知らぬ存ぜぬ、菅官房長官は「怪文書」と決めつけ、国会で再三の要請があったにもかかわらず政府は再調査を拒否していました。しかし、厳しい世論の批判を受けてようやく先週末、再調査を行うと表明しました。表明はしましたが、いまだその結果は公表されていません。よもや、国会が閉じるのを待っているわけではないでしょうね。いずれにせよ、こうした姿勢は、実態解明をして国民に真実を知らしめるのではなく、むしろ疑惑にふたをするよう仕向けていたと言わざるを得ません。

しかも、菅官房長官に至っては、前川氏をうそつき、地位にしが みつく無責任な人物、さらにはいかがわしい店に通う品性下劣な人 間であるとのレッテルを貼り、繰り返し人格攻撃を加えています。 官邸が公務員の素行を日常的に調査し、弱みを握り、ひとたび反旗 を翻すようなことがあれば社会的に抹殺しようとする姿は、まさに 恐怖政治ではありませんか。

政府は、国民の根強い不信感に対して謙虚に向き合い、自ら実態 を解明すべきであり、それがない限り人心は大きく離れ、国家機関 そのものに対する信頼がなくなる危機にあることを、よく認識すべ きであります。

次は、安倍総理の昭恵夫人が名誉校長を務めていた、森友学園を とりまく数々の疑惑です。森友学園は、大阪府豊中市に小学校を設 置するにあたり、当初は「安倍晋三記念小学校」という名で寄付を 募ったということであり、籠池前理事長夫妻も昭恵夫人との親密な 関係を大々的に利用していたことを認めています。

この結果、本来は無理筋だった小学校設置の話がトントン拍子に進み、不動産鑑定士が九・六億円と鑑定した国有地が、地下から大量の生活ゴミが見つかったという口実で八・二億円も値引きされ、最終的には九割引の一・三億円という破格の安値で売却されたのです。

しかし、その後の調査によると、値引きの根拠となった地下九・ 九mの深さまでごみが埋まっているという話は、まったく根拠がないことが明らかになりました。つまり、売却価格の積算根拠はデタラメであった可能性が極めて高くなったのです。財務省という役所は、予算や国有地の売却には極めて厳しい役所であります。私が言うのですから、間違いありません。その財務省が、なぜ国土交通省大阪航空局が示したいい加減な算定を真に受け、国民の大切な資産である国有地を投げ売りするかのごとく処分したのか。そこには、大きな政治力、権力者に対する忖度が働いていたからではないですか。

森友疑惑に関して、当初自民党は、籠池前理事長は民間人だから という理由で、参考人招致には否定的な態度をとり続けました。し かし、籠池氏が、昭恵夫人から百万円の寄附を受けたと述べたとた ん、「総理への侮辱だ」として、一転して証人喚問に応じると表明し ました。

証人喚問というのは本来、国政調査権に基づき、国民に対し真相を明らかにするために行うものであって、権力者に歯向かう者を呼びつけ叩き潰すために行うものではありません。籠池氏証人喚問における与党側の態度に対し、私は危惧を抱いておりました。

安倍総理、あなたは国会の質疑において、「私や妻が関係していたということになれば、総理も国会議員もやめる」と大見得を切りましたね。あなた自身はともかく、昭恵夫人が深く関係していたことは、数々の証拠から見て明白な事実ではありませんか。籠池氏は証人喚問においても、昭恵夫人から百万円の寄附があったことや夫人

付と呼ばれる政府職員とのやりとりの詳しい実態を暴露しました。 われわれ野党は、籠池氏が証人喚問に応じた以上、昭恵夫人も証人 喚問に応じ、籠池氏が証言したことについて一つ一つ弁明すべきで はないかと繰り返し要求しましたが、安倍政権は、関係した政府職 員も含めすべて拒否し続けました。しかし、この問題はまだ終わっ てはいません。なぜ国民の大切な資産である国有地が不当にも安く 払い下げられたのか、われわれは今後も徹底追及します。

次に、「共謀罪」法案について申し上げます。いまさら言うまでもなく、本法案には数々の重大な問題点が含まれており、自民党の心あるOB議員からも批判が寄せられています。しかも、この法案に対する不安は国内のみならず、海外でも広がっており、国連・プライバシー権に関する特別報告者であるジョセフ・ケナタッチ氏は、「プライバシーに関する権利と表現の自由への過度の制限につながる可能性がある」とまで指摘しています。このような指摘があるのなら、政府は意を尽くして説明し、懸念を解消しようとするのが常識的な対応というものであります。にもかかわらず、政府は法案の公式な英訳文をいまだに国連に送らず、説得力のある根拠も示さずただ抗議するのみで、挙げ句の果てには、特別報告者は国連の立場を反映するものではないなどと、人格攻撃まがいの批判に終始しています。安倍総理、国際社会の批判に対し、もっと謙虚になるべきではありませんか。

政府はもともと、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、テロ対策の観点から国際組織犯罪防止条約、いわゆるTOC条約締結が必要不可欠だとして、その国内法が今回の法案であり、テロ対策に必要不可欠であるとの印象操作を行ってきました。しかし、厳密に調べると、今回の法案はテロ対策とはおよそ関係がなく、そもそも法案の条文には当初、「テロ」という文言さえなかったものを、あえて「テロ等準備罪」という名前を無理矢理つけて印象操作を行い、国民や報道機関に誤解を植え付けました。この法案の委員会質疑で明らかになったように、「共謀罪」はTOC条約に必要不可欠なものではないのです。にもかかわらず、この法案が成立しなければ東京オリンピック・パラリンピックは開催できないなどと、総理も含めて閣僚が一斉に発言したことは、私は本当に恥ずかしいやり方だと思いました。

われわれが懸念するのは、普通の社会生活を送る人が、突然言わ

れなき容疑で調べられたり、内心の自由に踏み込まれたりといったことが、「共謀罪」法案成立によって起こりかねないということなのです。国家権力というのはあくまでも抑制的なものであらねばならず、一人一人の人権を一方的に踏みにじるようなことはあってはなりません。だからこそ、われわれは「共謀罪」法案に強く反対しているのです。

次に、国民の知る権利を脅かすものとして、今国会で浮かび上がってきた南スーダンPKO部隊の「日報」問題について申し上げます。わが国が他国に自衛隊を派遣し続けるかどうかという重大な政策の判断材料となる現地からの「日報」について、防衛省は当初「破棄されて存在しない」と説明していました。しかし、その後の調査では、統合幕僚監部にも司令部にも一貫してデータが残っていたことが判明しました。さらに、防衛省内部では、「今さらあるとは言えない」として、「日報」のデータの消去をはじめとする組織ぐるみの隠蔽工作が行われたことが否定できません。これは、国民の知る権利を侵害するとともに、派遣される自衛官の命をも脅かしかねない不祥事であります。

現在、防衛省内では特別防衛監察が実施され、真相解明と関係者の処分を待っているところですが、まるで国会を避けるかのように何ら途中経過の説明もなく、国民もその内容はまったく知るよしがありません。稲田防衛大臣、あなたは一体どこで何をしているのでしょうか。文民統制というなら、あなたが先頭に立って指導力を発揮すべきでしょう。戦後自衛隊が培ってきた信頼が崩れかねない事案であるという認識が欠如しているのではありませんか。一日も早く真相を解明して関係者を処分するとともに、国会に報告すべきであると私は申し上げます。

いま、わが国は国際社会から、不安と不信の目で見られ始めています。国際的なジャーナリスト組織による「報道の自由度ランキング」では、わが国の順位は世界百八十カ国中七十二位にまで低下、主要七カ国中最下位であります。また、国連・表現の自由に関する特別報告者であるデービッド・ケイ氏は、「メディアの独立性が重大な脅威にさらされている」と述べ、安倍政権が強行成立させた特定秘密保護法の改正も勧告しています。

今年一月、文部科学省の組織ぐるみの天下りあっせん問題が明ら

かになりました。政府は、この問題が国会で大きく取り上げられると実態調査を約束しましたが、調査結果を報告するとしたのは三月末、つまりこれは、予算審議が終わるのを待って出すと宣言したということなのです。実に姑息なやり方です。しかも、全省庁を対象とした天下りの調査は、会期末が迫ったいまも、まったくなしのつぶてであります。真実を隠蔽し、国会や国民にうそをついているいまの政府の姿勢は、この一件からも明らかであります。

これら一連の問題に共通するのは、国会で必要な情報は一切公表せず、都合が悪くなると数の力で筋の通らない強行採決を連発するという安倍政権の「強者の論理」です。

国際社会が安倍政権に向ける不信の目は、日に日に強まっていると言わざるを得ません。安倍総理、権力というものは、権力者にとって都合の悪いことや不祥事を隠すことに使うのではなく、国を信じて、社会のルールを守り、毎日まじめに生きている日本国民のために使うものであるということを諭しておきたいと思います。

安倍総理は五月三日に開催された集会において突然、憲法九条改正をぶち上げました。そしてその後の予算委員会でわが党委員がそれを質しても、一切答えようとしませんでした。実に奇怪なことであります。あなたは、「この場には自民党総裁としてではなく、内閣総理大臣として立っている」と述べましたが、議院内閣制においてそのような言い訳は通用しません。

しかも、詳細については「読売新聞を熟読してほしい」などと、 質疑者を馬鹿にするような答弁をしました。総理大臣が国会答弁を 放棄し、新聞を読めという態度は、おごりにしか聞こえません。わ が国には一億二千万人あまりの国民がいますが、その一部にしか購 読されていない新聞を取り上げて「熟読してほしい」というのは、 国民への愚弄以外の何ものでもありません。あなたは、いつから新聞社の販売責任者になったのですか。

安倍総理は、自分が気に入ったメディアや自分を批判しない御用新聞はどんどん利用する一方で、自分を批判するメディアには徹底的に攻撃します。かつての戦後の歴代総理やその取材を行うマスコミには、お互いの立場を尊重する礼儀がありました。いかなる批判を受けても、いかに気に入らない記事を書かれても、総理大臣たる者は真摯に対応し、すべてのマスコミを原則として対等に扱うという暗黙のルールがあったと思います。その背景には、いずれのメデ

ィアに接する国民にも同等の対応を行うという考え方が底流にあったからだと思います。大変失礼な言い方ですが、あなたは、そうした歴代総理とメディアが維持してきたよき関係を無視する、新しいタイプの総理大臣であります。そう言えば、今年一月に就任した海の向こうの大統領にも、何か同じものを感じるのは私だけでしょうか。私は、分断の政治、対立する政治を好んで行う指導者は、一流だとは思いません。お互いの違いを尊重しながら、調和をめざすことこそ、真のリーダーのなすべきことではないですか。

今国会では、最も重要な課題であった二百年ぶりの天皇陛下のご退位について、衆参正副議長のもと各会派が真摯な議論を行い、国会が主導して法案成立に至ったことは、大きな成果でありました。大島議長、川端副議長、佐藤議院運営委員長をはじめ関係者には深く敬意を表します。議院運営委員会での閣法の質疑は実に六十九年ぶりということであり、附帯決議に「女性宮家の創設」が検討項目として盛り込まれたことも高く評価するものであります。

なぜこのような成果が得られたのか。私はいろいろ考えてみました。その結果わかったことは、安倍総理、あなたがいなかったからこそ、うまくいったのです。官邸が口出しせず、国会主導で議論が進んだからこそ、円満な形で結論を出すことができたのではないでしょうか。議院運営委員会において静かな環境で各党各会派がしっかり議論できたのは、官邸が横やりを入れなかったおかげだと、私はあなたに感謝しています。

対立を煽るあなたのやり方ではなく、多少時間がかかっても、議長のもとであるべきコンセンサスを求めるやり方の方が、国民の総意に近い結論を出し得るのであり、今回のことは言わば国会のよき先例になったということだと思います。

次に、安倍内閣の閣僚らの資質について質さなければなりません。 先頃、今村雅弘復興大臣が辞任しました。私は、今村前大臣から、「あっちの方」と呼ばれた東北の人間です。明治維新以降、東北は「白河以北一山百文」と軽視され続けてきました。今村氏の発言は、東北を軽視した発言そのものであり、被災者の心を折る極めて残念な発言でした。

安倍総理はなぜ、今村氏を復興大臣に任命したのでしょうか。そ の任命責任は極めて大きいと断ぜざるを得ません。 問題閣僚は今村前復興大臣だけではありません。山本幸三地方創生担当大臣は、地方で行った講演の中で、「一番のがんは文化学芸員と言われる人たちだ。一掃しなければ駄目だ」と述べました。学芸員は、その地域の歴史や文化、芸術を後世に伝えていく、大切な役割を担っている人々です。この人たちを「がん」呼ばわりし、「一掃」などという穏やかでない言葉を平気で使うあなたは、大臣失格と言わざるを得ません。

このほかにも、「共謀罪」法案を担当する金田法務大臣やわが国安全保障を司る稲田防衛大臣など、任命する安倍総理の資質すら疑いたくなるような人選をなぜ行ったのでしょうか。この演壇から議場内を拝見すると、自民党席の上部には立派な見識を持つ先輩や同僚議員がたくさんおられます。なぜ、そういう方々でなく、ここにいる人たちがひな壇にいるのでしょうか。もとより、閣僚の任命は総理の専権事項ですから、私ごときが口をはさむのもおこがましい限りですが、しかしこの顔ぶれを見ると、マスコミが揶揄するように、お友だち優先の人事をしているのではありませんか。こうした手法は、加計学園・森友学園疑惑にも通じるものがあると私は思っています。

私たち野党四党は先週、党首会談を行い、安倍政権とは厳しく対決していくことを確認し、本日ここに内閣不信任決議案を四党共同で提出しております。安倍総理、これ以上あなたにこの国の舵取りを任せることはできません。あなたが出席する予算委員会は、騒然としてギスギスした雰囲気になります。あなたが閣僚席から身を乗り出してヤジを飛ばす姿を、国民は眉をひそめて見ていることに、あなたはお気づきですか。

私はここまで、安倍内閣を不信任とすべき理由をさまざまな角度から説明してまいりました。今国会、いまも大きな議題となっている「共謀罪」法案や加計学園・森友学園疑惑に共通しているのは、権力を持つ者がその権力を、自らの保身や親しい人間のために使っているという点にあります。その結果、国民の基本的人権を脅かしたり、行政をゆがめたり、国民の血税や国有地を不正に特定の人間に与えてしまうという問題が現実に起きています。一体誰のために政治を行っているのでしょうか。そこに疑念を感じるからこそ、私たち野党は、あなたに不信任を突きつけるのです。

世の中には、政治や行政の助けを必要とする人たちがたくさんい

ます。権力というものは、理不尽な思いをしていたり、光が当たらなかったり、決して顧みられない中でもがんばっている人たちのためにこそ使われるべきであり、そういう方々の信頼あって初めて、政治が成り立つのであります。そのような人たちから、本来知るべき情報、示すべき文書を隠蔽していては、この国の未来は開けるわけがありません。

ここにおられる議員各位の中に、私の訴えに何かを共有していただける方は多いと信じています。与党であれ野党であれ、一回生議員であれ十回生議員であれ、私たちは同じ船に乗っています。国政という船の舵取りを任されているのは、安倍総理だけではありません。国民の信託を受けたここにおられる議員諸兄が、その与えられた任期において、立法府として行政府を厳しく監視する、こうした作業を与野党でうまく機能させてこそ、国民の政治への信頼を取り戻すことができるのです。そのためには、いびつとも言えるいまの権力のありようをしっかり正していかねばなりません。そのための内閣不信任決議案であることを強く訴え、私の趣旨弁明を終わります。